

旧藩情

福沢諭吉

青空文庫

旧藩情緒しよげん言

一、人の世を渡るはなお舟ふねにのつ乗て海を渡るがごとし。舟中の人も
 とより舟と共に運動を與ともにすといえども、動やもすれば自みずから運動
 の遲速ちそく方向に心付こころづかざること多し。ただ岸がんじよう上より望觀ぼうかんす
 る者にして始はじめてその精せい密みつなる趣おもむきを知るべし。中津なかつの旧藩士も藩
 と共に運動する者なれども、或は藩中に居いてかえつて自みずからその
 動うごくところの趣おもむきに心付こころづかず、不知不識しらずしらす以て今日に至りし者も多し。
 独ひとり余輩よはいは所い謂わゆる藩の岸上に立つ者なれば、望觀ぼうかんするところ、
 或は藩中の士族よりも精密ならんと思ひ、聊いささかその望觀のままを

記したるのみ。

一、本書はもっぱら中津旧藩士の情態を記したるものなれども、諸藩共に必ず大同小異に過ぎず。或は上士と下士との軋きあらざれば、士族と平民との間に敵意ありて、いかなる旧藩地にても、士民共に利害榮辱えいじよくを與にして、公共のためを謀はか者あるを聞かず。故に世上有志の士君子が、その郷里の事態を憂てこれが処置を工夫くふうするとき当り、この小冊子もまた、或は考案の一助たるべし。

一、旧藩地に私立の学校を設るは余輩の多年企望するところにして、すでに中津にも旧知事の分ぶん禄ろくと旧官員の周旋しゅうせんとによりて一校を立て、その仕組、もとより貧小なれども、今日までの成せ

跡いせきを以て見れば未だ失望の箇条もなく、先ず費ついやしたる財と勞と
 に報むくいる丈だの功をば奏そうしたるものというべし。蓋けだし廢藩以来、士
 民が適てきとして歸きするところを失い、或はこれがためその品行を破やぶつ
 て自暴自棄じぼうじきの境きよう界がいにも陥おちいるべきところへ、いやしくも肉體以
 上の心を養い、不羈獨立ふきどくりつの景影けいえいだにも論ずべき場所として学校
 の設もうけあれば、その状あたか、恰も暗黒の夜に一点の星を見るがごとく、
 たとい明めいを取るに足たらざるも、やや以て方向の大概を知るべし。
 故に今の旧藩地の私立学校は、啻ただに読書のみならず、別に一種の
 功能あるものというべし。

余輩よはい常に思うに、今の諸華族が様々の仕組を設もうけて様々のこと
 に財を費し、様々の憂うれいを憂うれえて様々の奇策きさく妙みょうけい計めくを運めくらさんより

も、むしろその財の未だ空しく消散せざるに当て、早く銘々の旧藩地に学校を立てなば、数年の後は間接の功を奏して、華族の私のためにも藩地の公共のためにも大なる利益あるべしと。これを企望すること切なれども、誰に向てその利害を説くべき路を知らず。故に今この冊子を記して、幸に華族その他有志者の目に触れ、為に或は学校設立の念を起すことあらば幸甚といふべきのみ。

一、維新の頃より今日に至るまで、諸藩の有様は現に今人の目撃せしむる如く、光陰矢のごとく、今より五十年を過ぎ、顧て明治前後日本の藩情如何を詮索せんと欲するも、茫乎としてこれを求めるに

難かたきものあるべし。故にこの冊そうし子、たとい今日に陳腐ちんぷなるも、五十年の後には却かえつて珍奇にして、歴史家の一助たることもあるべし。

明治十年五月三十日

福沢諭吉 記

きゆうはんじよう
旧藩情

なかつ おくだいらはんし
旧中津奥平藩士の数、
かみたいしん
上大臣より
しもたいとう
下帯刀の者と唱るも
のに至るまで、
およそ
凡、千五百名。その身分役名を精細に分てば百余
級の多きに至れども、これを大別して二等に分つべし。すなわ
ち上等は儒者、医師、
こしやうぐみ
小姓組より
たいしん
大臣に至り、
ゆうひつ
下等は祐筆、
なかごしやう
中小姓
ともごしやう
旧厩格供小姓、
こやくにん
小役人
あしがる
格より
たいとう
足軽、
帯刀の者に
至り、その数の割合、上等は凡そ下等の三分一なり。

上等の内にて大臣と小姓組とを比較し、
ゆうひつ
下等の内にて祐筆と
あきらか
足軽とを比較すれば、その身分の相違もとより大なれども、
明に

上下両等の間に分界を画すべき事実あり。すなわちその事実とは、

第一、下等士族は何等の功績あるも何等の才力を抱くも、決

して上等の席に昇進するを許さず。稀に祐筆などより立身し

て小姓組に入たる例もなきに非ざれども、治世二百五十年の間、

三、五名に過ぎず。故に下等士族は、その下等中の黜陟に心

を関して昇進を求めども、上等に入るの念は、もとよりこれを断

絶して、その趣は走獸あえて飛鳥の便利を企望せざる者の

ごとし。また前にいえるごとく、大臣と小姓組との身分は大に異

なるがごとくなれども、小姓組が立身して用人となりし例は

珍らしくならず。大臣の二、三男が家を分てば必ず小姓組たるの法

なれば、必竟大臣も小姓組も同一種の士族といわざるを得ず。

また下等の中小姓なかごしょうと足輕あしがるとの間にも甚はなはだしき區別あれども、
 足輕こやくにんが小役人に立身してまた中小姓なと為るは甚やすだ易し。しかの
 みならず百姓ちゆうげんが中間なと為り、中間こがしらが小頭はすとなり、小頭の子
 が小役人と為れば、すなわち下等士族中に恥はすかしからぬ地位を占
 むべし。また足輕は一般に上等士族に對して、下座げざとて、雨中うちゆう、
 往來ゆきあに行逢うとき下駄げたを脱ぬいで路傍ろぼうに平へい伏ふくするの法あり。足輕
 以上小役人格の者にてても、大臣あに逢あえば下座げざ平へい伏ふくを法とす。畜ただ
 に大臣のみならず、上士じょうしの用人ようじん役たる者に對しても、同様の
 礼をなさざるを得ず。また下士かが上士かの家に行けば、次の間より
 挨拶あいさつして後ごに同間どうまに入り、上士かが下士かの家に行けば、座敷まで
 刀を持ち込むを法とす。

また文通にたてざま豎様、びざま美様、ひらざま平様、とのづ殿付け等の區別ありて、決してこれを変ずべからず。また言葉のしょうこ称呼に、長少の別なく子供までも、上士の者が下士に対してきさま貴様といえ、下士は上士にむかつむかつ向てあなたといい、来やれといえ、お御いでなさいといい、足輕がひらざまむらい平士に對し、かち徒士がたいしん大臣に對しては、ただち直にその名をいうを許さず、一樣にだんなさま旦那様と呼て、その交際はまさ正しく主僕の間のごとし。また上士の家には玄關敷台を構えて、下士にはこれを許さず。上士はきば騎馬し、下士はとほ徒歩し、上士にはししがり猪狩川狩の權を与えて、下士にはこれを許さず。しかのみならず文学は下士の分にあらずとて、おもてむき表向の願を以て他国にゆうかく遊学するを許さざりしこともあり。

これ等の件々は逐ちくいちかぞ一計いうるに暇いとまあらず。到底とうてい上下兩等の士族は各その等類の内に些少さしやうの分別ぶんべつありといえども、動かすべからざるものに非ず。独り上等と下等との大分界だいぶんかいに至ては、ほとんど人為じんいのものとは思われず、天然の定則のごとくにして、これを怪あやしむ者あることなし。(権利を異にす)

第二、上等士族を給きゆうにん人と称し、下等士族を徒士かちまたは小役人こやくにんといい、給人以上と徒士以下とは何等なんらの事情あるも縁組えんぐみしたることなし。この縁組は藩法においても風俗においても共に許さざるところなり。啻ただに表向の縁組のみならず、古来士族中にて和姦わかんの醜しゆうぶん聞きありし者を尋たずぬるに、上下の士族各その等類中に限り、各等の男女が互に通じたる者ははなはだ稀まれなり。(ただし

日本士族の風俗は最も美にして、和姦などの沙汰は極めて稀まれに聞くとところなり。中津藩士ももとより同様なれども、ここにはただ事実の例を示さんがために、その稀に有る者の数を比較したるのみ。み。

かつ限かぎりある士族の内にて互に縁えんぐみ組することなれば、縁に縁を重ねて、二、三百年以来今日に至いたては、士族はただ同藩よしみの好あるのみならず、現に骨肉の親族にして、その好情の篤あつきはもとより論を俟またず。然しかるに今日、試こころみに士族の系図ひらきを開てこれを見れば、古来上下の両等が父祖を共にしたる者なし、祖先の口碑こうひを共にしたる者なし。恰あたかも一藩中に人種ことの異なる者というも可かなり。故にこの両等は藩おなじゆを同うし君を共にするの交誼こうぎありて骨肉の親情なき

者なり。(骨肉の縁を異にす)

第三、上等士族の内にも家禄にはもとより大なる差ありて、大臣いしんは千石、二千石、なおこれより以上なる者もあり。上等の最下いか、小姓組、医師のごときは、十人扶持じゅうにんぶちより少なき者もあれども、これを概がいするに百石二百石或は二百五十石と唱となえて、正味二十二、三石より四十石な いし乃至五、六十石の者最も多し。藩にて要路に立つ役人は、多くはこの百石名目のみ以上の家に限るを例とす。藩にて正味二、三十石以上の米あれば、尋常じんじょうの家族にて衣食に差さしつかえ支あることなく、子弟にも相当の教育ほどこしを施すべし。

これに反して下等士族は十五石三人扶持さん にんぶち、十三石二人扶持に にんぶち、或は十石一人扶持いちにんぶちもあり、なお下くだつて金給の者もあり。中以上のとこ

ろにて正味七、八石乃至十餘石に上らず。夫婦暮しなれば格別、
 もしも三、五人の子供または老親あれば、歳入を以て衣食を
 給するに足らず。故に家内力役に堪る者は男女を問わず、或は
 手細工或は紡績等の稼を以て辛うじて生計を為すのみ。名は
 内職なれどもその実は内職を本業として、かえつて藩の公務を内
 職にする者なれば、純然たる士族に非ず、或はこれを一種の職人
 というも可なり。生計を求むるに忙わしく、子弟の教育を顧るに
 遑あらず。故に下等士族は文学その他高尚の教に乏しくして
 自から賤しき商工の風あり。(貧富を異にす)

第四、上等の士族は衣食に乏しからざるを以て文武の芸を学ぶ
 に余暇あり。或は経史を読み或は兵書を講じ、騎馬槍劍、いず

れもその時代に高こう尚しょうと名なる学芸がくげいに従事じゆんじするが故ゆゑに、自おのから品ず行ゆも高尚こうこうにして賤いやしからず、士君子しくんしとして風致ふうちの觀みるべきもの多おほし。下等士族げとうしぞくは則すなち然しからず。役前やくまえの外ほか、馬うまに乗のる者ものとては一人ひとりもなく、内職うちわざの傍かたわらに少すくしく武芸ぶげいを勉つとめ、文学ししよは四書五経しよきよう歟か、なすすみもうぎゆうお進すすて蒙もう求きゆう、左伝さでんの一いつ、二卷にに終はる者もの多おほし。特とくにその勉強べんきやうするところのものものは算筆さんぴつに在ありて、この技芸ぎげいに至いたつては上等じやうとうの企くて及たぶところに非ひず。蓋けだしその由縁ゆえんは、下等士族げとうしぞくが、やや家産かさんの豊ゆたかかを得えて、仲間ななかまの榮譽りやうを取とるべき路みちはただ小吏せうじたるの一事ひとことにして、この吏人りじんたらんには必ず算筆さんぴつの技芸ぎげいを要よするが故ゆゑに、恰あたも每家まいか教か育いくの風かぜを成なし、いかなる貧小士族ひんせうしぞくにてもこの技芸ぎげいを勉つとめぎる者ものなし。

今を以て考うれば、算筆の芸もとより賤しむべきに非ざれども、
 当時封建士族の世界にこれを賤しむの風なれば、これに従事する
 者はおのず自からその品行も賤しくして、士君子の仲間よわいに齒せられざる
 者のごとし。譬たとえば上等士族は習字にも唐様からようを学び、下等士族
 は御家流おいえりゆうを書き、世上一般の気風にてこれを評すれば、字の巧こ
うせつ拙を問わずして御家流をば俗様ぞくようとして賤しいやみ、これを書く者
 をも俗吏俗物ぞくりぞくぶつとして賤しむの勢いきおいを成せり。（教育を異にす）
 第五、上士族の内にも小祿の貧者なきに非ざれども、概がいしてこ
 れを見れば、その活計いきるは入に心配なくして、ただ出いずるの一部に心を
 用もちうるのみ。下士族は出しゆつ入にゆう共に心こころに關して身を勞する者なれば、
 その理財せいさいの精細なること上士の夢にも知らざるもの多し。二人にに

扶持んぶちとは一箇月かげつに玄米げんまい三斗となり。夫婦に三人の子供あれば一日に少なくとも白米一升五合より二升は入用なるゆえ、現に一月二、三斗の不足なれども、内職しよとくの所得を以て麦むぎを買い粟あわを買い、或は粥かゆ或は団子だんご、様々さまざまの趣しゆこう向しよくたにて食を足す。これを通語にて足し扶持ぶちという。食物すでに足るも衣服なかるべからず。すなわち家婦かふの任にんにして、昼夜べつの別なく糸を紡ぎ木綿つむ もめんを織り、およそ一婦人、世帯せたいの傍かたわらに、十日の勞ろうを以て百五十目の綿を一反の木綿に織おりあぐれば、三百目の綿に交易こうえきすべし。これを方言ほうげんにて替引かえびきという。

一度いちどは綿と交易してつぎの替引の材料となし、一度は銭と交易して世帯いちぶの一分を助け、非常の勉強に非ざれば、この際に一反を

余あまして私家しかの用に供するを得ず。娘の嫁よめ入前いりまえに母子ぼしともに忙いそがわ
 きは、仕度の品を買かつてこれを製するがために非ず、その品を造る
 がためなり。或あるいはこれを買あうときは、そのこれを買あうの錢ぜにを作る
 がためなり。かかる理財あじの味は、上士族の得て知るところに非ず。
 この点より論ずれば上士も一種の小華族こんはくというて可かなり。廃藩の
 後、士族の所得おおいは大に減じて一般の困こんはく迫ふよというといえども、も
 しも今の上士の家禄を以てこれを下士に附ふよ与よして下士従来の活計
 を立てしめなば、三、五年の間に必ず富有ふゆうを致すことあるべし。
 (理財活計の趣を異にす)

廃藩の後、藩士の所得おおい大に減ずるとは、常じょう禄ろくの高を減じ
 たるをいうに非ず。中津藩にして古来度々たびたびの改革にて藩士の

禄を削り、その割合を古に比すればすでに大に減禄したるが
 ごとくなるを以て、維新の後にも諸藩同様に更に減少の説を唱
 えがたき意味もあり、かつ当時流行の有志者が藩政を専にする
 ことなくして、その内実は禄を重んずるの種族が禄制を適宜に
 したるが故に、諸藩に普通なる家禄平均の災を免がれたるなり。
 然りといえども常禄の外に所得の減じたるものもまた甚だ大なり。
 中津藩歳入の正味はおよそ米にして五万石余、このうち
 藩士の常禄として渡すものは二万石余に過ぎずして、残およそ
 三万石は藩主家族の私用と藩の公用に供するものなり。

この公用とは所謂公儀（幕府のことなり）の御勤、江戸
 藩邸の諸入費、藩債の利子、国邑にては武備城普請、

在^{ざい}方^{かた}の橋^き梁^{りょう}、堤^{てい}防^{ぼう}、貧^{ひん}民^{みん}の救^{きう}濟^じ手^て当^{たう}、藩^{はん}士^し文^{ぶん}武^ぶの引^ひきたて

立^た等^{とう}、これなり。名^なは藩^{はん}士^しの所^{しよ}得^{とく}に關^{かん}係^{けい}なきがごとくなれど

もその実^{じつ}は然^{ぜん}ら^らず。譬^{たと}え^えば江^{えい}戸^こ汐^{しよ}留^{りゆう}の藩^{はん}邸^{てい}を^を上^や屋^{しき}舗^とと唱^{とな}え、

広^{ひろ}さ一^い万^{まん}坪^{へい}余^よ、周^{しゆ}圍^ゐおよそ五^ご百^{ひゃく}間^{けん}もあらん。類^{るい}焼^{しやう}の跡^{しよ}にて

その灰^{かい}を搔^かき、仮^{かり}に松^{しょう}板^{ばん}を以^{もつ}て高^{たか}さ二^に間^{けん}許^{ばか}りに五^ご百^{ひゃく}間^{けん}の外^{そと}がこ

圍^ゐをなすに、天^{てん}保^{ぽう}時^じ代^{だい}の金^{かね}にておよそ三^{さん}千^{せん}兩^{りやう}なりという。

この他^た、平^{へい}日^{にち}にても普^ふ請^{しん}とい^い買^か物^{ぶつ}とい^い、また払^{はらい}物^{もの}とい

い、經^{けい}濟^じの不^ふ始^{しまつ}末^{まつ}は諸^{しよ}藩^{はん}同^{どう}様^{やう}、枚^{まい}挙^{きよ}に違^{いとま}あらず。も^もとより江^{えい}

戸^この町^{ちやう}人^{じん}職^{しやく}人^{にん}の金^{かね}儲^{もうけ}なれども、その一^{いっ}部^ぶ分^{ぶん}は間^{かん}接^{せつ}に藩^{はん}中^{ちゆう}一^{いつ}

般^{ぱん}の賑^{にぎ}た^{たい}ら^らざるを得^えず。また国^{こく}邑^{ゆう}にて文^{ぶん}武^ぶの引^ひ立^{きたて}とい^いえ^えば、

藩^{はん}士^しの面^{めん}々^{めん}は書^{しよ}籍^{じやく}も拜^{はい}借^{しやく}、馬^ばも鉄^{てつ}砲^{ぽう}も拜^{はい}借^{しやく}なり。借

用の品を用いて無月謝の教師に就く、これまた大なる便利なり。なかんずく役人の旅費ならびに藩士一般に無利足拝借金歟、または下だされ切りのごときは、現に常禄の外に直接の所得というべし。また藩の諸役所にて公然たる賄賂の沙汰は稀なれども、おのず自から役徳なるものあり。江戸大阪の勤番より携帰る土産の品は、旅費の残にあらざれば所謂役徳を積たるものより外ならず。

ぞつかん俗官汚吏はしばらく擱き、品行正雅の士といえども、この徳沢の範囲を脱せんとするも、実際においてほとんど能すべからざることなり。藩にて廉潔の役人と称し、賄賂役徳をば一切取らずとて、人もこれを信じ自からこれを許す者あれども、

町人がこの役人へ安利にて金を貸し、または態と高利にてその金を預り、または元値を損して安物を売る等、様々の手段を用いてこれに近づくときは、役人は知らず識らずして賄賂の甘き窠に陥らざるを得ず。蓋し人として理財商売の考あらざれば、到底その品行を全うすること能わざるものなり。以上枚挙の件々はいずれも皆藩士常禄の他に得るところのものなれども、今日に至てはかかる無名間接の利益あることなし。藩士の困迫する一の原因なり。

第六、上士族は大抵婢僕を使用す。たといこれなきも、主人は勿論、子弟たりとも、自から町に行て物を買う者なし。町の銭湯に入る者なし。戸外に出れば袴を着けて双刀を帶す。夜行

は必ず提灯ちようちんを携えたずさ、甚しきはなはだは月夜にもこれを携たずさる者あり。な
 お古風なるは、婦女子ふじよしの夜行に重大なる箱提灯はこちようちんを僕ぼくに持たす
 る者もあり。外に出いでて物を買いうを賤いやしむがごとく、物を持つも
 また不外聞ふがいぶんと思ひ、劍術道具釣竿の外は、些細ささいの風呂敷包ふうしきづつみに
 ても手に携いうることなし。

下士はよき役を勤つとめて兼かねて家族の多勢たぜいなる家に非あざれば、婢僕ひぼくを
 使いわず。昼間ひるまは町に出いでて物を買いう者少なければ、夜は男女の
 別べつなく町に出いるを常とす。男子は手拭てぬぐいを以て頬冠ほおかむりし、双刀
 を帯たいする者あり、或は一刀なる者あり。或は昼にても、近処きんじよの
 歩行なれば双刀は帯たいすれども袴はかまを着つけず、隣家の往来などには丸
 腰るごし無刀のことなるもあり。また宴席たけなわ、酒酣たけなわなるとききなどにも、

上士が拳けんを打ち歌舞かぶするは極まて稀まれなれども、下士は各おの隠おのし芸ぎなるものを奏きして興きようを助たすける者多し。これを概がいするに、上士の風は正せい雅いにして迂う闊かつ、下士の風は俚り賤せんにして活かつ澆ばうなる者というべし。その風俗を異ことにするの証は、言語のなまりまでも相同じからざるものあり。今、旧中津藩地士農商の言語なまりの一、二を示すこと左のごとし。

上士

下士

商

農

見て呉れよと　みちくれい　みちくりい　みてくりい

みちえくりい

いうことを

行けよという いきなさい いきなはい 下士に同じ

下士に同じ

ことを 又いきない

又いきなはりい

如何せんかと どをしよをか どをしゆうか どげいしゆうか

商に同じ

いうことを 又どをしゆうか

この外ほか、筆にも記しるしがたき語風の異同は枚まい拳いきよに違いとまあらず。故

に隔壁かくへきにても人の対話を聞けば、その上士たり、下士たり、商

たり、農たるの区別は明あきらに知るべし。(風俗を異ことにす)

右条々のごとく、上下両等の士族は、権利を異ことにし、骨肉の縁

を異にし、貧富ひんぷを異にし、教育を異にし、理財活計りざいかつけいの趣おもむきを異にし、風俗ふうぞく習慣しゅうかんを異にする者なれば、自おのずからまたその榮譽しょうりやうの所在しよざいも異なり、利害しよかんの所関しよかんも異ならざるを得ず。榮譽えいよりがい利害りやうがいを異にすれば、また従したがつて同情相憐あいあわれ憐ねんたがいむの念ねんたがいも互こうはくに厚薄こうはくなきを得ず。譬たとえば、上等たうとの士族ししゆが偶然ごうぜん会話かいわの語次ごじにも、以下の者共しよらには言われぬことなれどもこの事ことは云々しかじか、ということあり。下等げたう士族ししゆもまた給人きゆうにん分ぶんの輩はいは知らぬことなれども彼かの一条いちじょうは云々、とて、互ひそかに竊ひそかに疑いうこときどおもあり憤いることきどおもありて、多年ねんねん苦々にがにがしき有様うさまなりしかども、天下一般てんげつぱん、分ぶんを守るの教おしえを重おもんじ、事々物々ことごと秩序ちつじよを存ぞんして動うごかすべからざるの時勢じせいなれば、ただその時勢じせいに制せいせられて平生へいぜいの疑念ぎねん憤怒ふんんどを外形がいけいに発はつすること能あたわず、或は

忘るるがごとくにしてこれを発することを知らざりしのみ。

中津の藩政も他藩のごとく専ら分を守らしむるの趣意にして、

庄制を旨とし、その精密なることほとんど至らざるところなし。

而してその政権はもとより上士に帰することなれば、上士と下士

と対するときには、藩法、常に上士に便にして下士に不便ならざる

を得ずといえども、金穀会計のことに至ては上士の短所なるを

以て、名は役頭または奉行などと称すれども、下役なる

下士のために籠絡せらるる者多し。故に上士の常に心を関する

ところは、尊卑階級のこと^{そんぴ}に在り。この一事においては、往々

事情に適せずして有害無益なるものあり。誓えば藩政の改革と

て、藩士一般に儉約を命ずることあり。この時、衣服の制限を

立つに、何の身分は綿服、何は紬まで、何は羽二重を許すなどと命を出すゆえ、その命令は一藩経済のため歟、衣冠制度のため歟、両様混雑して分明ならず。恰も儉約の幸便に格式りきみをするがごとくにして、綿服の者は常に不平を抱き、到底儉約の永久したることなし。

また今を去ること三十余年、固め番とて非役の徒士に城門の番を命じたることあり。この門番は旧来足輕の職分たりしを、要路の者の考に、足輕は煩務にして徒士は無事なるゆえ、これを代用すべしといい、この考と、また一方には上士と下士との分界をなお明にして下士の首を押えんとの考を交え、その実はこれのため費用を省くにもあらず、武備を盛にするにもあらず、ただ一

事無益の好事を企てたるのみ。この一条については下士の議論沸騰したれども、その首魁たる者二、三名の家禄を没入し、これを藩地外に放逐して鎮静を致したり。

これ等の事情を以て、下士の輩は満腹、常に不平なれども、かつてこの不平を洩すべき機会を得ず。その仲間の中にも往々才力に富み品行賤しからざる者なきに非ざれども、かかる人物は必ず会計書記等の俗役に採用せらるるが故に、一身の利害に忙わしくして、同類一般の事を顧るに違あらず。非役の輩は固より智力もなく、かつ生計の内職に役せられて、衣食以上のことに心を関するを得ずして日一日を送りしことなるが、二、三十年以来、下士の内職なるもの漸く繁盛を致し、最前はただ杉櫨の指

物のしもの膳箱ぜんばこなどを製し、元結もとゆいの紙糸かみいとを捻よる等に過ぎざりしもの、次第にその仕事の種類を増し、下駄傘げからかさを作る者あり、提ちようち灯んを張る者あり、或は白木しらきの指物細工さしものざいくに漆うるしを塗り塗ぬりてその品位を増す者あり、或は戸障としようじ子等つくつを作て本職だいくの大工と巧拙こうせつを争う者あり、しかのみならず、近年いたりに至ては手業てわざの外に商売を兼ね、船を造り荷物を仕入れて大阪に渡海とかいせしむる者あり、或は自みずからその船に乗る者あり。

もとより下士はいの輩しっかい、悉しっかい皆商工に従事するには非ざれども、その一部分に行わるれば仲間なかまうち中の資本は間接はたらきに働をなして、些細ささいの余財りじゆんもいたずらに囊底のうていに隠るることなく、金の流通いそが忙そがわしくして利潤りじゆんもまた少なからず。藩中に商業行わるれば上士もこれ

を傍観ぼうかんするに非ず、往々おうおう竊おみに資本おろを卸おろす者ありといえども、如何いかんせん生来の教育、算筆さんひつに疎うとくして理財の真情を知らざるが故に、下士に依頼いらいして商法を行なうも、空むなしく資本を失なうか、しからざればわずかに利潤の糟粕そうはくを嘗なむるのみ。

下士の輩はいは漸ようく産を立てて衣食うらいの患まぬを免うらかるる者多し。すでに衣食を得て寸暇すんかあれば、上士の教育うらやを羨うらまざるを得ず。ここにおいてか、劍術の道場ひらいを開ひらいて少年を教おしる者あり（旧来、徒士以下の者は、居合いあい、柔術じゆうじゆつ、足輕あしがらは、弓、鉄砲、棒の芸つとむを勉つとむるのみにて、槍術そうじゆつ、劍術を学まなぶ者、甚はなだ稀まれなりき）。子弟を学塾がくじやくに入れ或は他国に遊学せしむる者ありて、文武の風儀ふうぎにわかめに面め目めを改め、また先きの算筆のみに安んやすぜざる者多し。ただしそ

の品行げんの嚴ふうちと風致せいの正雅がといたりたりに至いまては、未せきだ昔日じつの上士じつに及ぎばざるもの尠すくなからずといえども、概がいしてこれを見れば品行の上進じんといわざるを得ず。

これに反して上士いは古いにしより藩中しえ無敵むてきの好地位こうちゐを占しむるが為ために、漸ぜ次に惰弱だじやくに陥おちるは必然いの勢いき、二、三十年以来い、酒いんを飲しゆみ宴かいを開えんくの風ふうを生せいじ（元來飲酒會宴いんしゆかいえんの事ことは下士げに多くして、上士じつは都すべて質しつ朴ぽくなりき）、殊ことに徳川とくせんの末年まねん、諸侯しよこうの妻子しよしを放ほう解かいしてこくゆう（國こく邑いに帰かえすの令いを出いだしたるとき、江戸えど定府じやうふとて古來こらい江戸えどの中な津藩つはん邸ていに住じゆう居きよする藩士はんしも中津ちゆうつに移住いし、かつこの時には天てん下多事てんたにして、藩地はんちの士族ししゆも頻しきりに都會けいの地ちに往來わうらいしてその風俗ふうそくに慣なれ、その物品たすを携さえて歸かへり、中津ちゆうつへ移住いする江戸えどの定府藩士じやうふはんし

は妻子と共に大都會の輕便流を田舎藩地の中心に排列するの勢なれば、すでに惰弱なる田舎の士族は、あたかもこれに眩惑して、ますます華美輕薄の風に移り、およそ中津にて酒宴遊興の盛なる、古來特にこの時を以て最とす。故に中津の上等士族は、天下多事のために士氣を興奮するには非ずして、かえつてこれがためにその懶惰不行儀の風を進めたる者というべし。

右のごとく上士の氣風は少しく退却の痕を顕わし、下士の力は漸く進歩の路に在り。一方に鸞の乗すべきものあれば、他の一方においてこれを黙せざるもまた自然の勢、これを如何ともすべからず。この時に下士の壯年にして非役なる者（全く非役には非ざれども、藩政の要路に關らざる者なり）数十名、ひそかに相

議いぎして、当時執権の家老を害せんとの事を企くわだてたることあり。中津藩においては古来未曾有みぞうの重大事件、もしこの事をして三十年の前にあらしめなば、即日いつじつにその党与を捕縛ほぼくして遺類いるいなきは疑を容れざるところなれども、如何いかんせん、この時の事勢においてこれをよくよく抑おさ制せいすること能あたわず、ついこそくに姑息さくの策いに出いで、その執政しりぞを黜おとしけて一時の人心なぐさを慰めたり。二百五十余年、一定不変と名なづけたる権力に平均を失い、その事實じじつに顕あらわれたるものは、この度の事件をもつて始とす。(事は文久三癸亥きがいの年に在り)

この事情じじょうに従したがつて維新いしんの際に至り、ますます下土族の権力たぐましを逞たくましめることあらば、或は人物にんぶつを黜ちゆう陟ちよくし或は禄制ろくせいを變革し、な

お甚はなはだしきは所謂いわゆる要路の因循吏いんじゆんりを殺して、当時流行の青面せいめんしよ

書生せいが家老参事の地位を占めて得々たるがごとき奇談をも出現すべきはずなるに、中津藩に限りてこの変を見ざりしは、蓋しけだ、また謂いわれなきに非ず。下等士族の輩はいが、数年以来教育に心を用もちうるといへども、その教育は悉しっかい皆上等士族の風を真似まねたるものなれば、もとよりその範圍はんいを脱だつすること能あたわず。劍術の巧拙こうせつを争あわん歟か、上士の内に劍客甚はなはだ多くして毫ごうも下士の侮あなどりを取らず。漢学の深淺しんせんを論ぜん歟か、下士の勤学きんがくは日浅ひあさくして、もとより上士の文雅に及ぶべからず。

また下士の内に少しく和学を研究し水戸みとの学流がくりゅうを悦よろこぶ者あれども、田舎いなかの和学、田舎の水戸流にして、日本活世界の有様を知らず。すべて中津の士族は他国いそに出ること少なく他藩人まじわに交ること

稀まれなるを以て、藩外の事情を知るの便なし。故に下等士族が教育を得てその氣力を増し、心の底には常に上士を蔑視べっしして憚はばかるところなしといえども、その氣力なるものはただ一藩内に養成したる氣力にして、所謂いわゆる世間見ずの田舎者なれば、他藩の例に倣ならつてこれを實地に活用すること能あたわず。かつその仲間の教育なり年齢なり、また門閥もんぼつなり、おおよそ一樣同等にして拔群ぼつぐんの巨魁きよかいなきがために、衆力を中心に集めて方向を一にするを得ず。ついに維新の前後より廢藩置県はいはんちけんの時に際し今日に至るまで、中津藩に限りて無事静穩せいおんなりし由縁ゆえんなり。もしもこの際に流行の洋学者か、または有力なる勤王家が、藩政を攪擾かくじょうすることあらば、とても今日の旧中津藩は見るべからざるなり。今その然しからざるは、

これを偶然の幸福、いんじゆん 因循たまものの賜たまものというべし。

中津藩はすでにこの偶然のぎようこう 僥倖よりに由て維新の際に諸藩普通わざわいまぬの禍を免かれ、爾後じごまた重ねてこの僥倖を固くしたるものあり。

けだしそのこれを固くしたるものとは市学校の設立、すなわちこれなり。明治四年廢藩のころ、中津の旧官員と東京の慶応義塾と商議の上、旧知事の家禄をわか分ち旧藩の積つみきん金と合がっして洋学の資本となして、中津の旧城下に学校を立ててこれを市学校と名なづけたり。学校の規則もとより門もん閥ぼつ貴賤つきせんを問わずと、表おもてむき向むきの名なに唱となうるのみならず事實にこの趣意を貫つらぬき、設立のその日より釐毫りごうも仮かすところなくして、あたかも封建門閥の残夢ざんむちゆう中に純然たる四民同権の一新世界を開きたるがごとし。

けだし慶応義塾の社員は中津の旧藩士族に出る者多しといえども、従来少しもその藩政に嘴くちばしを入れず、旧藩地に何等なんらの事変あるも恬てんとして呉越ごえつの觀かんをなしたる者なれば、往々おうおあやまつ誤まちがて薄情はくじょうの譏そしりうくは受るも、藩の事務を妨さまたげその何れいずの種族しゅうに党とうするなどと評せられたることなし。故にこの市学校を設立するにも、真に旧藩地一般のためにするの事実明白にして、何等ろうがの陋眼ろうがんをもつてこれを視みるも、上士を先さきにするとうべからず、下士を後のちにするとうべからず、その目的とするところは正まさしく中津旧藩の格式りきみを制し、これを制了として共ともに与ともに日本社会の虚威きよいを压倒せんとするもののごとくにして、藩士のこの学校に歸きすると否いなとはその自然まかに任まかしたりしに、士族の上下よに別わかなく漸ようやく学まなぶに就つく者多く、

なかならずく上等士族の有力なる人物にて、その子弟を学校に入る者も少なからず。

すでに学校に心を帰きすれば、門もん閥ぼつの念も同時に断絶してその痕こん跡せきを見るべからず。市学校は、あたかも門閥の念ねん慮りを測そくり量りょうする試験器しけんきというも可かなり。(余輩よはいもとより市学校に入らざる者を見て悉しつ皆かいこれを門閥守旧の人というに非ず。近来は市校の他に学校も多ければ、子弟のために適當の場所を選ぶは全く父母の心に存することにして、これがため、敢あえてその人物を輕けい重ちゆうするにはあらざれども、真に市校に心を帰して疑わざる者は、果して門閥の念を断絶する人物なるが故に、本文のごとくこれを証するのみ。) 下等士族の輩はいが上士に対して不平を抱いだく由縁ゆえんは、

もつぱ専ら門閥きよい虚威の一事に在り、然もその門閥家の内にて有力者と称する人物に向て敵対の意を抱くことなれども、その好敵手こうてきしゅと思う者が首として自から門閥の陋習ろうしゅうを脱したるが故に、下士は恰も戦わんと欲して忽ち敵の所在を失うたる者のごとし。敵のためにも、味方のためにも、双方共に無上の幸さいわいというべし。故にいなく、市学校は旧中津藩の僥倖ぎょうこうを重ねて固くして真の幸福となしたるものなり。

余輩よはいの所見しよけんをもつて、旧中津藩の沿革えんかくを求め、殊ことに三十年來、余が目撃と記憶に存する事情の變化を察すれば、その大略、前条のごとくにして、たとい僥倖にもせよ、または明あきらに原因あるにもせよ、今日旧藩士族の間に苦情争論の痕跡こんせきを見ざるは事實

において明白なり。(今年数十名の藩士が脱走して薩に入りたるは、全くその脱走人限りのことにして、爾余の藩士に關係あることなし。)然りといえども、今日の事実かくのごとくにして、果して明日の患なきを期すべきや。これを察せざるべからず。今日の有様を以て事の本位と定め、これより進むものを積極となし、これより退くものを消極となし、余輩をしてその積極を望ましむれば期するところ左のごとし。

すなわち今の事態を維持して、門閥の妄想を払い、上士は下士に対して恰も格式りきみの長座を為さず、昔年のりきみは家を護り面目を保つの楯となり、今日のりきみは身を損じ愚弄を招くの媒たるを知り、早々にその座を切上げて不体裁の跡を収

め、下士もまた上士に対して旧怨きゆうえんを思わず、執念しゆうねん深きは

婦人の心なり、すでに和するの敵に向うは男子の恥はずるところ、執し

ゆうねん

念深きに過ぎて進退窮するの愚ぐたるを悟さとり、興きように乗じて深

入りの無益たるを知り、双方共にさらりと前世界の古証文ふるしようもんに

すみ

墨を引き、今後期こんごきするところは士族に固有こゆうする品行の美びなるもの

を存ますますして益ますますこれを養い、物を費ついやすの古吾こごを変じて物を造るの今吾こんご

あたか

となし、恰はたらきとつも商工の働を取て士族の精神に配合し、心身共に独立

して日本国中文明の魁さきがけたらんことを期望きぼうするなり。

然しかりといえども、その消極を想像してこれを憂うれうれば、また憂

うべきものなきに非ず。数百年の間、上士は压制を行い、下士は

压制を受け、今日いたりに至てこれを見れば、甲は借主かりぬしのごとく乙は

貸主かしぬしのごとくにして、未だいま明々白々の差引さしひきをなさず。また上
 士の輩はいは昔日の門閥を本位に定めて今日の同権を事變と視做みなし、
 自おのずからまた下士むかつに向て貸すところあるごとく思うものなれば、双
 方いやく共に苟も封建の残夢を却きやく掃そうして精神を高尚の地位に保つこ
 と能あたわざる者より以下は、到底とうていこの貸たい借しやくの念を絶つこと能
 わず。現に今日にても士族の仲間なかまが私わたくしに集会すれば、その会の席
 順もとは旧の禄高または身分に従うというも、他に席順を定むべき目
 安やすなければ止やむを得ざることなれども、残夢ざんむの未だ醒せい覚かくせざる
 証拠なり。或は市中公会等の席にて旧きゆう套とうの門閥もんぼつりゆう流りゆうを通用
 せしめざるは無論なれども、家に帰れば老人の口碑こうひも聞き細さい君
 の愚痴ぐちも喧かまびすしきがために、残夢ざんむまさに醒さめんとしてまた間かん眠みんす

るの状なきにあらざ。これ等の事情をもつて考るに、今の成行きにて事變なければ格別なれども、方に一も世間に騷動を生じて、その余波近く旧藩地の隣傍に及ぶこともあらば、旧痾たちまち再発して上士と下士とその方向を異にするのみならず、針小の外因よりして棒大の内患を引起すべきやも凶るべからず。

しかのみならず、たといかかる急變なくして尋常の業に従事するも、双方互に利害情感を別にし、工業には力をとみにせず、商売には資本を合せず、却て互に相軋轢するの憂なきを期すべからず。これすなわち余輩の所謂消極の禍にして、今の事態の本位よりも一層の幸福を減ずるものなり。けだし人事の憂患、消極の域内に在るの間は、未だその積極を謀るに違あらざるなり。

今消極の憂を憂てこれを防ぐにもせよ、積極の利を謀てこれを
 求るにもせよ、旧藩地にて有力なる人物は必ずこれを心配するこ
 とならん、またこれを心配して実地に従事するについては様々の
 方便もあらん、また様々の差支もあらん、不如意は人生の常
 にしてこれを如何ともすべからず。故に余輩の注意するところは、
 未だ積極に及ばずして先ずその消極の憂を除くの路に進まんと欲
 するなり。すなわちその路とは他なし、今の学校を次第に盛にす
 ることと、上下士族相互に婚姻するの風を勧ることと、こ
 の二箇条のみ。

そもそも海を観る者は河を恐れず、大砲を聞く者は鐘声に
 驚かず、感応の習慣によつて然るものなり。人の心事とその喜

憂ゆう榮えい辱じよくとの關係もまた斯かくのごとし。喜憂榮辱は常に心事したがつに従したがて変化するものにして、その大おおいに變ずるに至いたつては、昨日きのうの榮えいとして喜よろこびしものも、今日けふは辱じよくとしてこれを憂うれうることあり。学校の教しやうは人の心事こころを高こう尚しよう遠えん大だいにして事物の比較をなし、事變の原げん因いんと結果とを求めしむるものなれば、一聞一見も人の心事を動かうごさざるはなし。

地理書を見れば、中津の外に日本あり、日本の外に西洋諸国あるを知るべし。なお進すすて、天文地質の論を聞けば、大空たいくうの茫ぼう々ぼう、日月星辰じつげつの運轉に定則あるを知るべし。地皮ちひの層々、幾いく千萬年の天工に成りて、その物質の位置に順序みだの紊みだれざるを知るべし。歴史を読めば、中津藩もまたただ徳川時代三百藩の一のみ。

徳川はただ日本一島の政權を執りし者のみ。日本の外には亞細亞
 諸国、西洋諸洲の歴史もほとんど無数にして、その間には古今英
 雄豪傑の事跡を見るべし。歴山王、ナポレオンの功業を
 察し、ニウトン、ワット、アダム・スミスの学識を想像すれば、
 海外に豊太閤なきに非ず、物徂徠も誠に東海の一小先生のみ。
 わずかに地理歴史の初歩を読むも、その心事はすでに旧套を
 脱却して高尚ならざるを得ず。いわんや彼の西洋諸大家の理
 論書を窺い、有形の物理より無形の人事に至るまで、逐一これ
 を比較分解して、事々物々の原因と結果とを探索するにおいて
 をや。読つてその奥に至れば、心事恍爾としてほとんど天外に在る
 の思をなすべし。この一段に至て、かえりみて世上の事相を觀れ

ば、政府も人事の一小区のみ、戦争も群兎の戯たわむれに異ならず、中津
 旧藩のごとき、何ぞこれを齒牙しがに止るとむに足らん。
 彼の御広間おひろまの敷居しきいの内外を争い、御目付部屋おめつけべやの御記録ごきろくに思おもを焦こが
 し、然ふつぜんとして怒り莞爾かんじとして笑いしその有あり様さまを回想すれば、
まさ正まにこれ火打箱ひうちばこの隅すみに屈くつ伸しんして一場の夢を見たるのみ。しか
 のみならず今日けふに至いたりては、その御広間もすでに湯屋ゆやの薪たきぎとなり、
 御記録ごきろくも疾とく紙屑屋かみくずやの手に渡りたるその後において、なお何物
 に恋れん々れんすべきや。また今の旧下士族が旧上士族に向い、旧時の
 門閥もんぱつ虚威つきいを咎とがめてその停滯ていたいを今日けふに洩もらさんとするは、空屋あきや
 の門かどに立たちて案内あんいを乞こうがごとく、蛇へびの脱ぬけ殻がらを見みて捕とらえんとする
 者もののごとし。いたずらに自みずから愚ぐを表あらわして他たの嘲あざけりを買かうに過ぎず。

すべて今の士族はその身分を落したりとて悲しむ者多けれども、
 落すにも揚あぐるにも結局物の本位を定めざるの論なり。平民と同格
 なるはすなわち下落ならんといえども、旧主人なる華族かぞくと同席し
 て平伏せざるは昇進しょうしんなり。下落を嫌きらわば平民に遠ざかるべ
 し、これを止とむる者なし。昇進を願わば華族ましわに交るべし、またこ
 れを妨さまたぐる者なし。これに遠ざかるもこれに交まじわるも、果してその身
 に何の軽重けいちようを致すべきや。これを是これ知らずして自みから心を
 悩なやますは、誤謬ごびゆうの甚はなはだしき者というべし。故に有形なる身分の下
 落昇進らくしやうしんに心を閑せずして、無形なる士族固有の品行を維持いじせ
 んこと、余輩の懇々こんこん企望きぼうするところなり。ただこの際において
 心事の機を転ずること緊要にして、そのこれを転ずるの器械は、

特に学校をもつて有力なるものとするが故に、ことさらに藩地徳望の士君子しくんしに求め、その共にとも尽力して学校を盛さかんにせんことを願うなり。

中津の旧藩にて、上下の士族が互に婚姻こんいんの好を通つうぜざりしは、藩士社会の一大欠典にして、その弊害へいがいはほとんど人心の底に根拠して動かすべからざるもののごとし。今日に至いたりては稀まれに上下相婚する者もなきに非ざれども、今後ますますこの路を開くべきの勢いきおいを見ず。上士の残夢いまま未だ醒さめずして陰いんにこれを忌いむものあれば、下士は却かえつてこれを懇望こんぼうせざるのみならず、士女の別べつなく、上等の家に育いくせられたる者は実用に適せず、これと婚姻を通つうずるも後ご日じつ計けいの見込なしとて、一概に擯斥ひんせきする者あり。一方は婚を

以て恩徳のごとく心得、一方はその徳を徳とせずしてこれを賤いやしむの勢いきおいなれば、出しゅつ入にゅうの差はなは、甚だ大にして、とても通婚つうこんの盛さかんなるべき見込あることなし。

然しかりといえども、世の中の事物は悉しつ皆かい先例ならに倣ならうものなれば、有力の士は勉つとめてその魁さきをなしたきことなり。婚姻はもとより当人の意したに従たつて適不適もあり、また後日生計の見込もなき者と強しいて婚こんすべきには非ざれども、先入するところ、主となりて、良りよう

偶ぐうを失うの例も少なからず。親戚しんせき朋友ほうゆうの注意すべきことな

り。一度ひとたび互に婚姻すればただ双方りようけ両家よしみの好のみならず、親戚

の親戚に達して同時に幾家の歡よろこびを共にすべし。いわんや子を生み

孫を生むに至ては、祖父を共にする者あり、曾祖父を共にする者

あり、共に祖先の口碑こうひをともしして、旧藩社会、別に一種の好情
帯を生じ、その功能こうのうは学校教育の成跡せいせきにも万々ばんばん劣るおとことな
かるべし。

青空文庫情報

底本：「明治十年丁丑公論・瘠我慢の説」講談社学術文庫、講談社

1985（昭和60）年3月10日第1刷発行

1998（平成10）年2月20日第10刷発行

※旧字の「與・餘・竊」は、底本のママとしました。

入力：kazuishi

校正：田中哲郎

2006年11月7日作成

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<http://www.w.azora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

旧藩情

福沢諭吉

2020年 7月13日 初版

奥付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
<http://tokimi.sylphid.jp/>